

地方財政審議会付議（説明）案件

令和5年1月20日（金）

（案件名）

- ・ 地方交付税法第17条の4の規定に基づき、地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する意見の処理方針について（説明案件）

（根拠）

○地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）

（交付税の額の算定方法に関する意見の申出）

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

自治財政局 交付税課

齋藤理事官（内23363）

原 理事官（内23362）

地方公共団体の意見申出制度(交付税法第17条の4)の概要

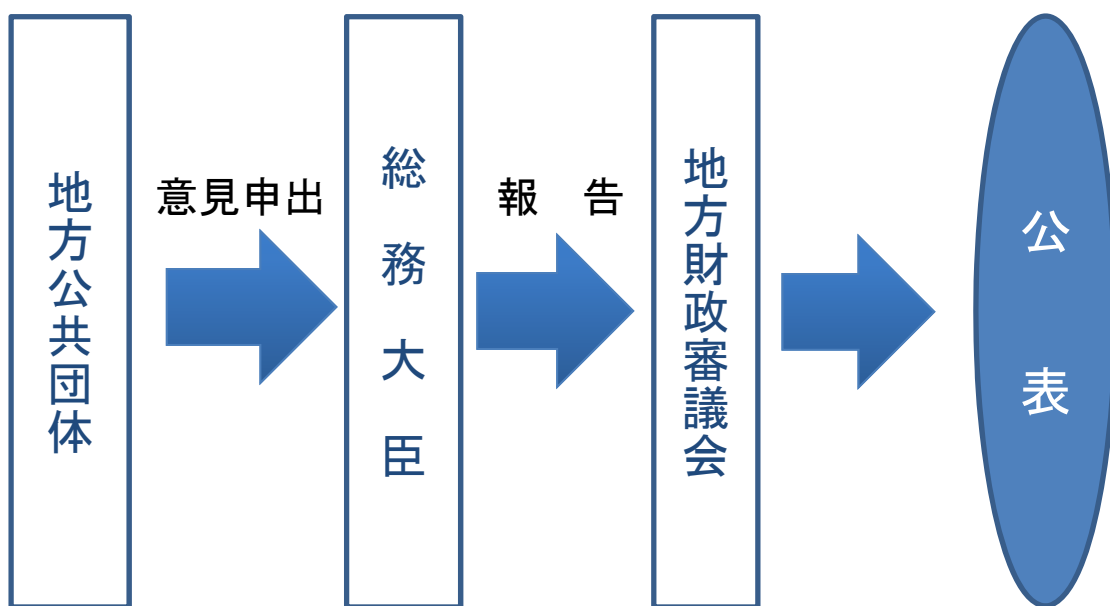
地方交付税の算定について、地方団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程をより明らかにするために創設。
(地方交付税法 第17条の4 (平成12年4月施行))

<例年の意見申出・公表の時期>

意見申出：9月中旬～下旬

公 表：(法律事項) 3月末

(省令事項) 次年度7月末



(交付税の額の算定方法に関する意見の申出)

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

平成12年度以降の意見の処理状況は下表のとおりである。

年 度	区 分	提出件数	提出項目数	採用項目数
平成12年度	補正係数等(省令事項)	103	60	14
平成13年度	単位費用等(法律事項)	157	103	33
	補正係数等(省令事項)	282	183	32
平成14年度	単位費用等(法律事項)	167	116	31
	補正係数等(省令事項)	232	165	31
平成15年度	単位費用等(法律事項)	137	93	39
	補正係数等(省令事項)	222	146	34
平成16年度	単位費用等(法律事項)	145	88	41
	補正係数等(省令事項)	150	106	29
平成17年度	単位費用等(法律事項)	156	98	36
	補正係数等(省令事項)	144	86	24
平成18年度	単位費用等(法律事項)	198	88	25
	補正係数等(省令事項)	124	97	28
平成19年度	単位費用等(法律事項)	241	128	59
	補正係数等(省令事項)	177	111	30
平成20年度	単位費用等(法律事項)	172	79	18
	補正係数等(省令事項)	212	114	31
平成21年度	単位費用等(法律事項)	181	70	27
	補正係数等(省令事項)	161	100	20
平成22年度	単位費用等(法律事項)	171	81	27
	補正係数等(省令事項)	149	98	13
平成23年度	単位費用等(法律事項)	214	76	27
	補正係数等(省令事項)	152	111	25
平成24年度	単位費用等(法律事項)	181	62	23
	補正係数等(省令事項)	183	129	31
平成25年度	単位費用等(法律事項)	175	58	16
	補正係数等(省令事項)	196	132	32
平成26年度	単位費用等(法律事項)	318	92	40
	補正係数等(省令事項)	291	146	55
平成27年度	単位費用等(法律事項)	251	111	76
	補正係数等(省令事項)	262	144	42
平成28年度	単位費用等(法律事項)	225	79	45
	補正係数等(省令事項)	277	173	45
平成29年度	単位費用等(法律事項)	256	101	64
	補正係数等(省令事項)	216	138	45
平成30年度	単位費用等(法律事項)	232	88	60
	補正係数等(省令事項)	198	126	37
令和元年度	単位費用等(法律事項)	277	108	65
	補正係数等(省令事項)	249	125	33
令和2年度	単位費用等(法律事項)	369	130	75
	補正係数等(省令事項)	258	128	47
令和3年度	単位費用等(法律事項)	285	118	85
	補正係数等(省令事項)	194	115	38
令和4年度	単位費用等(法律事項)	300	101	49
	補正係数等(省令事項)	158	96	33
令和5年度	単位費用等(法律事項)	354	86	50

R5地方団体からの意見及び処理方針の概要(法律事項・主なもの)

新規 継続	提出 団体	費目	意見	処理方針(案)	
新規	群馬県 ほか 〔計31件〕	総括的 事項 (県・ 市)	<p>■原油価格・物価高騰等対策に係る地方財政措置</p> <p>原油価格・物価高騰の影響による光熱費等の増嵩分を単位費用に適切に計上すること。</p>	採用	<p>学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方団体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、令和5年度地方財政計画において、一般行政経費(単独)を700億円増額するとともに、当該増額分については、包括算定経費の単位費用において一括して措置する等の対応を行った。</p>
継続	兵庫県 ほか 〔計3件〕	総括的 事項 (県)	<p>■脱炭素化に係る交付税措置</p> <p>カーボンニュートラルの実現に向けて、地域の脱炭素に関する取組を加速化していくために、脱炭素の取組に要する財源を確保すること。</p>	採用	<p>令和5年度地方財政計画においては、地方団体が、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費」(1,000億円)を計上し、脱炭素化推進事業債を創設するとともに、後年度の元利償還金を基準財政需要額に算入することとしている。</p> <p>また、地方団体が実施する事業者又は住民の脱炭素化に関する活動の促進に要する経費について、単位費用を充実することとしたところ。</p>
継続	鳥栖市 (佐賀県) ほか 〔計2件〕	小中学 校費 (市)	<p>■特別支援教育支援員に係る算定方法の見直し</p> <p>障害のある児童生徒の増加に伴い、地方団体における特別支援教育支援員の配置人数も増加傾向にあることから、必要な特別支援教育支援員の配置が行えるよう、普通交付税の基準財政需要額における単位費用の充実をお願いしたい。</p>	採用	<p>特別支援教育支援員に係る経費については、実際の配置人員が増加している実態を踏まえ、単位費用を充実することとしている。</p>
継続	千葉県 〔計1件〕	社会福 祉費 (県)	<p>■児童相談所・一時保護所運営に係る算入経費の充実</p> <p>児童相談所に係る単位費用の更なる充実と一時保護所に係る単位費用の適切な算定をされたい。</p>	採用	<p>児童相談所に係る経費については、令和5年度から「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき地方団体が児童虐待防止対策の強化に取り組めるよう、令和5年度も、標準団体における職員数を増員し、単位費用を増額する。</p> <p>また、一時保護所に係る経費については、人件費を含め児童保護費負担金の対象となっているところ、国の予算を踏まえた当該負担金に係る地方負担部分について、単位費用に適切に算入している。</p>

R5地方団体からの意見及び処理方針の概要(法律事項・主なもの)

新規 継続	提出 団体	費目	意見	処理方針(案)	
継続	金沢市 (石川県) ほか 〔計3件〕	保健衛生費 (市)	<p>■新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた保健所設置市の恒常的な人員体制の強化</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた保健所の恒常的な人員体制強化に伴う追加需要に対して、普通態容補正の見直し等により、実態に即した交付税措置を講じていただきたい。</p>	採用	<p>令和5年度においては、次の感染症危機に備えた感染症法等の改正等を踏まえ、保健所等の恒常的な人員体制強化を図るため、道府県の標準団体で、保健所において感染症対応業務に従事する保健師を新たに6名増員するとともに、保健所の感染症対応事務職員を2名増員することとしており、政令市、中核市及び保健所設置市の算定における普通態容補正の設定に当たって当該経費を反映することとしている。</p>
継続	高知県 〔計1件〕	人口減少等特別対策事業費 (市)	<p>■「まち・ひと・しごと創生事業費」の事業費の確保及び人口減少等特別対策事業費の算定における条件不利地域への配慮</p> <p>・「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和5年度以降も今年度と同程度以上の事業費確保に努められたい。 ・引き続き、条件不利地域を多く抱える団体への配慮を維持すること。</p>	採用	<p>令和5年度においては、「デジタル田園都市国家構想事業費」を創設し、その内訳として、平成27年度に創設した「まち・ひと・しごと創生事業費」について、地方団体が自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、「地方創生推進費」に名称変更した上で、令和4年度に引き続き1兆円を確保した。 また、条件不利地域に配慮した算定も引き続き行うこととしている。</p>
新規	鳥取市 (鳥取県) ほか 〔計32件〕	地域デジタル社会推進費 (県・市)	<p>■地域デジタル社会推進費の継続</p> <p>国のデジタル田園都市国家構想の推進を踏まえ、マイナンバーカード普及やDX化の推進等更なる地域デジタル化に取り組むため、継続、拡大が望ましいと考える。</p>	採用	<p>「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するため、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を令和7年度まで延長することとしたところ。 また、地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組に係る事業費をマイナンバーカード利活用特別分として500億円増額したところ。</p>

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(令和4年8月以降)

		項目数	件数
法律事項	都道府県分	53	189
	市町村分	33	165
	計	86	354

2 法律事項に係る意見の処理について

86項目(354件)のうち50項目(247件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

また、15項目(65件)(別紙の「処理状況」欄に△を付したもの)は採用しないが引き続き検討を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

○地方交付税の総額の確保	6項目(31件)
○物価高騰への対応に係る交付税措置	2項目(31件)
○脱炭素化に係る交付税措置	1項目(3件)
○特別支援教育支援員に係る算定方法の見直し	2項目(2件)
○児童相談所等に係る算入経費の充実	1項目(1件)
○保健所等の恒常的な人員体制強化	1項目(3件)
○地域デジタル社会推進費の継続・拡充	4項目(32件)

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(法律事項)

令和5年3月

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。
△は、採用しないが引き続き検討を行うこととしたものを示す。

都道府県分

<基準財政需要額に係るもの>

費目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	北海道 青森県 宮城県 山形県 福島県 茨城県 群馬県 埼玉県 千葉県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	地方交付税の総額確保・機能充実等	※
	茨城県 長崎県	新型コロナウイルス感染症対応を含めた一般財源総額の確保	※
	神奈川県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	※
	島根県	臨時財政対策債償還費の別枠確保	※
	北海道 岩手県 新潟県 鳥取県 島根県 鹿児島県	標準財政規模の推移を踏まえた留保財源率の見直し	△
	群馬県 兵庫県	一般行政職員給与費の適正な算入	△
	群馬県 埼玉県 兵庫県 広島県 大分県	原油価格・物価高騰等対策に係る地方財政措置	※
	山梨県	地方公務員の定年延長に係る退職手当算入額の平準化	※
	兵庫県 山口県 高知県	脱炭素化に係る交付税措置	※

費目	提出団体	内容	処理状況
警察費	栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 長崎県	警察官給与の算入単価の引上げ	△
土木費総括	北海道	公共土木施設の維持管理に要する経費の充実 (道路橋りょう費、河川費、港湾費、その他土木費)	△
河川費	岩手県 宮城県	津波対策施設の整備に伴う新たな維持管理費等の負担に対する補正係数の創設	△
	大阪府	河川維持管理経費及び河川・砂防施設改良費の単位費用への適切な算入	※
	大阪府	河川の維持管理費等に対する密度補正係数の新設	
	長崎県	河川費に係る算定方法の見直し	
その他の土木費	大分県	「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく基礎調査等に係る地方負担額の適切な反映	※
教育費総括	栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県 徳島県 香川県 長崎県 宮崎県 鹿児島県	教職員給与の算入単価の引上げ (小学校費、中学校費、高等学校費、特別支援学校費)	△
高等学校費	北海道 鳥取県	高等学校費における学校規模・区分に応じた需要の適切な反映	△
	岩手県	教職員経費の単位費用の根拠となる標準学校規模の見直し	△
	岐阜県 福岡県 沖縄県	高等学校の空調施設に係る維持管理費の単位費用措置	△

費目	提出団体	内 容	処理状況
高等学校費(続き)	富山県 福井県 兵庫県 大分県	DX推進等に伴うシステム関連の維持保守経費・更新経費への地方財政措置	※
特別支援学校費	大阪府	特別支援学校校舎等の改修事業費の適切な算入	
	宮城県 埼玉県 大阪府 福岡県	特別支援学校費におけるスクールバス運行経費の拡充	※
その他の教育費	埼玉県	私立学校助成費に係る単位費用の引上げ及び補正係数の新設	※
厚生労働費総括	岩手県 宮城県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 富山県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 愛媛県 宮崎県 沖縄県	地方単独の医療費助成に要する経費の基準財政需要額への算入 (社会福祉費、衛生費)	
	神奈川県	社会保障の充実に係る経費の適正な算定	※
	大阪府	社会保障制度への適切な地方財政措置	※
	兵庫県	消費税引上げによる歳入の増加分に見合う歳出の地方財政計画への適切な積み上げ	※
社会福祉費	千葉県	児童相談所・一時保護所運営に係る算入経費の充実	※
	熊本県	民生委員費・児童福祉共通費の単価見直し	△
衛生費	岩手県 山形県 茨城県 群馬県 千葉県 大阪府 沖縄県	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	※
高齢者保健福祉費	高知県	全国に先駆けて高齢化が進んでいる団体への配慮	※
	宮崎県	高齢者保健福祉費(75歳以上人口)における段階補正の導入	
林野行政費	兵庫県	有害鳥獣対策に要する経費の適切な算入	※
地域振興費	兵庫県	外国青年招致事業に要する経費の適切な算入	

費目	提出団体	内 容	処理状況
地域社会再生事業費	北海道 青森県 秋田県 新潟県 長野県 鳥取県 島根県 徳島県 高知県	地域社会再生事業費の継続	※
	東京都	地域社会再生事業費の今後の取扱い	
地域デジタル社会推進費	北海道 青森県 秋田県 新潟県 石川県 長野県 鳥取県 島根県 徳島県 長崎県	地域デジタル社会推進費の継続	※
	高知県	地域デジタル社会推進費の継続・拡充	※
包括算定経費	北海道	包括算定経費(人口)の単位費用のうち面積と相関がある経費の単位費用の移行	
	青森県	包括算定経費における投資的経費に係る財政需要	※
	青森県 富山県 香川県	消防防災ヘリコプター管理委託に係る適切な反映	※
	岩手県	面積に相関度が高い包括算定経費(人口)の単位費用の移行	△
	神奈川県 石川県 香川県 長崎県	包括算定経費の適正な算定	※
	兵庫県	包括算定経費の適切な算入	※
臨時財政対策債	埼玉県	臨時財政対策債発行可能額の算出方法における「財政力補正」の廃止及び発行手数料に対する交付税措置	※
	長野県 岐阜県	臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営	※

<基準財政収入額に係るもの>

税目	提出団体	内 容	処理状況
収入総括	茨城県	新型コロナウイルス感染症対策としての減収補填債対象税目の追加	
法人税割 法人事業税 特別法人事業譲 与税	茨城県	新型コロナウイルス感染症対策としての基準財政収入額の精算措置の期間延長	
所得割	千葉県	道府県民税(所得割)に係る精算制度及び減収補填債制度の導入	
地方消費税	千葉県	地方消費税について減収補填債制度の継続及び精算制度の導入	
	富山県 鹿児島県	地方消費税における減収補填債制度及び精算制度の導入	
東日本大震災に係る特例加算額	東京都	東日本大震災に係る特例加算額の都に対する適用の除外	

市 町 村 分

< 基準財政需要額に係るもの >

費 目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	北海道	社会保障費の増や新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響を踏まえた地方一般財源総額の確保・充実	※
	京都市(京都府)	地方交付税の必要額の確保及び法定率の引上げ	※
	大阪市(大阪府) 高知県	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直しについて	※
	徳島県	地方交付税の総額確保・機能充実等、法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※
	島根県 島根県全市町村	民間事業者の展開度合いが少ない団体やスケールメリットが働かない団体に配慮したトップランナー方式の導入	※
	大阪市(大阪府)	基準財政需要額における標準行政経費の精査	△
	札幌市(北海道) 仙台市(宮城県) 鎌ヶ谷市(千葉県) 広島県全市町	原油価格・物価高騰に係る普通交付税措置	※
消防費	滝川市(北海道)	非常備消防費の実態に見合った単位費用の引上げ	※
	阿南市(徳島県)	消防費の算定方法の見直し(密度補正Ⅲの再検討)	※
小・中学校費	京都市(京都府) 島根県 島根県全市町村 南風原町(沖縄県)	GIGAスクール構想の推進に係る財政需要の適切な算定	※
	福知山市(京都府)	グローバル化に対応した外国語教育の充実に係る財政支援	△
	善通寺市(香川県) 観音寺市(〃)	小中学校費の単位費用及び補正係数の新設による直接任用及び派遣・請負契約及びALTに要する経費の基準財政需要額への算入	△
	上越市(新潟県)	特別支援教育支援員に係る算定方法の見直し	※
	鳥栖市(佐賀県)	特別支援教育支援員に係る単位費用の拡充	※
	王寺町(奈良県)	義務教育学校設置に係る普通交付税の算定方法の見直し	
高等学校費	士幌町(北海道)	高等学校通学用バスへの交付税措置	
社会福祉費	京都市(京都府)	地方単独の医療費助成に関する財政需要の適切な反映	
保健衛生費	金沢市(石川県) 京都市(京都府) 大阪市(大阪府)	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた保健所設置市の恒常的な人員体制の強化	※
高齢者保健福祉費	滝川市(北海道)	高齢者保健福祉費の実態に見合った単位費用の引上げ	※
	つるぎ町(徳島県)	測定単位の変更あるいは数値急減補正の新設	
	高知県全市町村	全国に先駆けて高齢化が進んでいる団体への配慮	※
人口減少等特別対策事業費	高知県	「まち・ひと・しごと創生事業費」の事業費の確保及び人口減少等特別対策事業費の算定における条件不利地域への配慮	※
地域デジタル社会推進費	鳥取市(鳥取県)	地域デジタル社会推進費の継続	※
	島根県 島根県全市町村	地域デジタル社会推進費の継続及び拡充	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
包括算定経費	鎌ヶ谷市(千葉県) 神奈川県 横須賀市(神奈川県) 秦野市(〃) 海老名市(〃) 湯河原町(〃)	公金窓口収納手数料の増額分の基準財政需要額への適切な算入	※
	愛南町(愛媛県)	法定外公共物(里道)の維持管理に要する費用	△
	高知県	情報システムの維持に係る経費への措置の拡充	※
臨時財政対策債	旭川市(北海道) 八王子市(東京都) 大阪市(大阪府)	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※
	野田市(千葉県) 佐倉市(〃) 国立市(東京都)	臨時財政対策債の廃止及び過年度発行分の臨時財政対策債元利償還金の全額保障	※

<基準財政収入額に係るもの>

税目	提出団体	内 容	処理状況
所得割	四街道市(千葉県)	ふるさと納税ワンストップ特例制度による所得税相当額減収分の補填措置	
	名古屋市(愛知県)	ふるさと納税による寄附金収入の基準財政収入額への算入等	
	王寺町(奈良県)	ふるさと納税ワンストップ特例制度により減収となる所得税相当分の補填措置	
事業所税	群馬県 大阪市(大阪府) 守口市(〃)	事業所税の基準財政収入額への不算入あるいは現行制度における収入見合いの基準財政需要額への全額算入	※